

「新たな宮崎県立高等学校入学者選抜 実施方針（素案）」に対する
意見公募（パブリック・コメント）実施要領

1 意見公募対象

「新たな宮崎県立高等学校入学者選抜 実施方針（素案）」

2 意見公募の趣旨・目的・背景

県教育庁では、新たな宮崎県立高等学校入学者選抜の実施に向けて、検討を進めています。つきましては、広く県民の皆様から御意見をいただきたく、「宮崎県パブリック・コメント手続（県民意見募集手続）実施要綱」に基づき、以下の要領で意見を公募します。

3 資料閲覧場所等

県民情報センター、各県政相談室、県立図書館、県ホームページ、高校教育課

4 意見の提出方法・提出先

〈提出方法〉郵便、FAX、電子メールのいずれかの方法

〈提出先〉県教育庁高校教育課

【郵便の場合】： 〒880-8501（住所不要）

※〈提出先〉は記載ください

【FAXの場合】： 0985-26-0721

【電子メールの場合】： kokokyoiku@pref.miyazaki.lg.jp

〈その他〉「御意見記入用紙」に、「住所」、「氏名」、「連絡先（電話番号又はメールアドレス）」並びに「職種等」を記載の上、意見提出期限までに提出してください。

※ 法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記載ください。

※ 「住所」、「氏名」、「連絡先」の記載については必須、「職種等」の記載は任意です。

5 意見提出期間

令和 8 年 3 月 25 日（水）から令和 8 年 4 月 24 日（金）まで

6 留意事項

- ・ 提出された意見は、宮崎県庁ホームページにおいて、閲覧に供します。
- ・ 御記入住所、氏名、連絡先は、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。
- ・ 意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。
- ・ 意見提出期間の終了後に提出された意見、意見募集対象以外についての意見については、提出意見として取り扱いません。また、必須事項が記載されていない場合については、回答できない場合がありますので、あらかじめ御了承ください。
- ・ 提出された意見は、結果の公示の際、必要に応じ整理・要約したものを公示することがあります。
- ・ 提出された意見を公示することにより第三者の利益を害するおそれがあるとき、その他正当な理由があるときは、提出意見の全部又は一部を除いて公示することがありますので、あらかじめ御了承ください。